

監 査 報 告

一般社団法人 関東地域づくり協会
理事長 奥野晴彦 殿

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行等に関して、本監査報告を作成し、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況並びに会計帳簿等の資料を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告等及び計算関係書類について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 1) 理事の職務の執行に関する不正の行為及び法令又は定款に違反する重大な事実は認められません。
- 2) 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年5月26日

一般社団法人 関東地域づくり協会

監 事 関根伸章 
監 事 高橋美知代 